

# 投票所等の見直しについて

## 投票区再編計画（素案）

2022年2月

2022年10月更新

2023年7月更新

---

甲賀市選挙管理委員会

# 見直しの背景

---

- ・選挙事務の不適正処理に関する第三者委員会からの答申

  - 選挙事務の効率化・合理化と有権者の投票環境の向上を念頭に、投票区の再編も検討課題

    - のひとつであるとされた。(複数の投票が重なった場合、投票箱の多さが不適正処理の原因のひとつであった)

- ・期日前投票の普及に伴う当日投票者の減少

- ・投票所における従事者の確保

  - ①各区で選出いただく「投票管理者」「投票立会人」の選任が困難になってきている

  - ②合併時の職員数:1,048人(正規のみ)

    - 現在(令和5年4月1日)の職員数:800人(正規のみ) ※増減▲248人

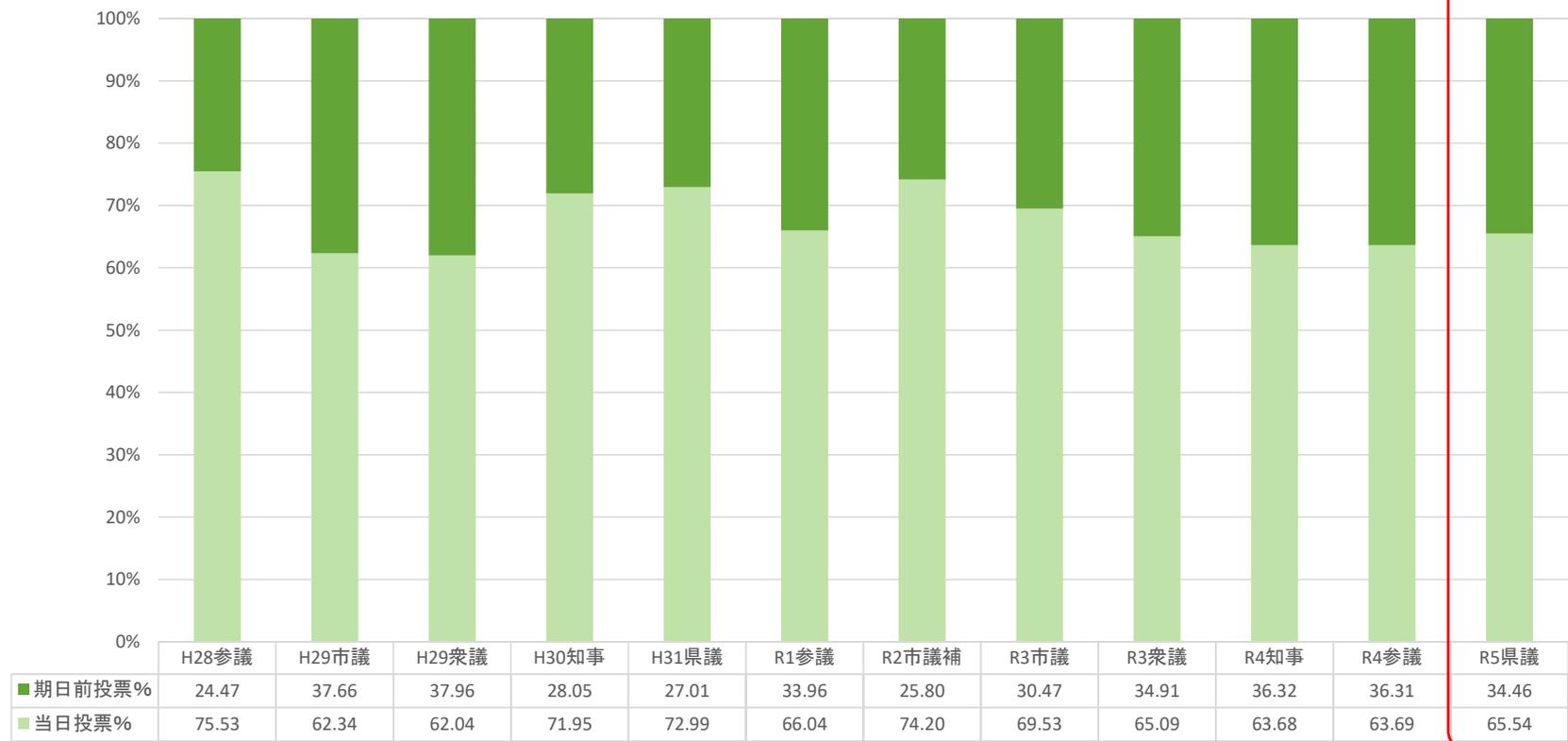
    - ※風水害や新型感染症等に対して早期避難所開設や予防接種対応など、これまで以上に早期対応が

    - 必要な中であっても、適正な選挙が行える体制を整えておく必要がある

- ・新型の感染症対策及び投票環境の向上

  - 可能な限り広い投票空間の確保、バリアフリー対応施設での投票

# 期日前投票の推移(上:期日前 下:当日)



# 投票率の推移

(選挙別:期日前投票含む)

甲賀市議会議員選挙	H25.10.20	H29.10.22	R3.10.17
	61.53	64.72	57.08
	—	↗	↘

滋賀県議会議員一般選挙	H31.4.7	R5.4.9
	50.56	48.61
	—	↘

甲賀市議会議員 (補選)	H28.10.16	R2.10.18
	55.05	38.27
	—	↘

滋賀県知事選挙	H30.6.24	R4.7.10
	47.86	57.65
	—	↗

甲賀市長選挙	H24.10.14	H28.10.16
	54.37	55.06
	—	↗

衆議院議員選挙	H26.12.14	H29.10.22	R3.10.31
	59.21	64.51	56.16
	—	↗	↘

参議院議員選挙	H28.7.10	R1.7.21	R4.7.10
	60.02	56.65	56.99
	—	↘	↗

# 投票所の現状

当日投票所	投票所数
水口地域	30
土山地域	9
甲賀地域	16
甲南地域	18
信楽地域	22
計	95

期日前投票所	投票所数
市役所及び4地域市民センター	5

# 規模別投票所数

R5.6.1選挙人名簿登録者数

投票区規模	投票所数	うち公共施設
300人未満	32	2
300人～500人	18(+1)	5
500人～1000人	19(▲1)	5
1000人～1500人	13(▲1)	6
1500人～2000人	6(+1)	5
2000人～2500人	3	0
2500人～3000人	2	1
3000人以上	2	1

# 見直しの基準(案)

項目	内容
規模	1投票区の有権者数が概ね3000人以内とする
距離	住居から投票所までの距離を3キロ以内とする
施設	公共施設優先、広さ、バリアフリー、冷暖房、駐車場

- ・上記の基準を踏まえ、既存の自治振興会単位である小学校区(学区単位)での編成を提案するものです。

## 見直しによる懸念事項

---

- 投票所が遠くなってしまう
- 今までより不便になる
- 投票所までの**の移動手段がない**
- 投票率が低下する
- **投票所の場所がわからない**

# 投票率向上への取り組み(例)

---

## ①期日前投票者数を増やす

- ・大型商業施設での期日前投票所の設置
- ・期日前投票時間の延長や日時を指定した臨時期日前投票所の設置
- ・公用車を活用した移動投票所(各地域を巡回)

## ②当日投票者数を増やす

- ・市内どこの投票所でも投票できる「共通投票所」の検討(オンライン化)
- ・事前予約制による自宅から投票所までのタクシー送迎

## ③その他

- ・大型商業施設などでの選挙啓発
- ・高等学校などでの出前講座や模擬投票
- ・成人式での選挙制度の周知(メッセージ同封)
- ・小中学校の児童、生徒への選挙ポスターの募集 など

# 他市の事例(長浜市)

## ・123投票所を36投票所に見直し

国の投票所設置基準(距離3Km、有権者数3,000人)を基準とする

## ・期日前投票所の数

10か所(大型商業施設1か所を含む)

## ・共通投票所の導入

すべての投票所をオンライン化し「共通投票所」とする(当日投票のみ)

36投票所に商業施設を追加し、37の共通投票所に

## ・移動支援

投票所まで3km以上の自治会には、投票日当日にバス・タクシーで送迎

利用者:タクシー31件、ジャンボタクシー4人、バス15人(R5.4.9 県議選時)

投票所への交通手段がない場合は、申し出により3km以内でもタクシー配車

## ・令和4年2月の長浜市長選挙より実施

## ・投票所編成前後の投票率

58.48%(R3.10.31 衆院選)→52.76%(R4.2.27 市長選) 増減▲5.72% 参考:52.11%(R4.7.10 知事選) 39.66%(R5.4.9 県議選)

※ 同一選挙での比較 43.98%(H30.2.25 市長選) 増減+8.78% 38.43%(H30.6.24 知事選) 増減+13.68% 46.36%(H31.4.7 県議選) 増減▲6.7%

# 他市の事例(東近江市)

---

- ・102投票所を53投票所に見直し

国の投票所設置基準(距離3Km、有権者数3,000人)を基準とする

- ・期日前投票所の数

7か所(大型商業施設1か所を含む)

- ・移動支援

無料送迎タクシーの運行(事前申込)

利用者:タクシー33件(当日のみ)(R5.4.9 県議選時)

- ・平成28年の参議院議員選挙より実施

- ・投票所編成前後の投票率

43.85%(H27.4.12 県議選)→54.25%(H28.7.10 参院選) 増減+10.4%

39.53%(H31.4.7 県議選) 同一選挙比較 増減▲4.32% 49.34%(H25.7.21 参院選) 増減+4.91%

# 投票所までのタクシーによる移動支援

---

## 【長浜市】

投票所まで3km以上の自治会には、投票日当日にタクシーを配車 ※台数:25台  
(投票所への交通手段がない場合は、申し出により3km以内でもタクシーを配車)  
利用者:タクシー31件(R5.4.9 県議選時)、59件(R4.7.24 市議会議員選挙)

## 【東近江市】

無料送迎タクシーを投票当日に運行(事前申込) ※台数:10台  
利用者:タクシー33件(R5.4.9 県議選時)、59件(R4.7.10 知事選挙及び衆議院選挙)

※市民からの声:当日のみだけでなく期日前投票でも運行してほしい  
移動支援をさらに拡充してほしい など

# 投票所見直し案(水口地域①)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所			見直し案		
※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)					
1	八田公民館	(1) 199			
2	春日集会所	329	1	伴谷小学校体育館	874
4	伴谷公民館	346			
3	下山公民館	(10) 2,101	2	下山公民館	2,101
5	山集会所	(10) 2,726	3	山集会所	2,726
6	桜ヶ丘草の根集会所	(3) 3,067	4	桜ヶ丘草の根集会所	3,067
7	泉公民館	1,081			
8	酒人公民館	265	5	柏木小学校体育館	2,900
9	宇田公民館	428			
10	柏木公民館	(3) 1,126			

# 投票所見直し案(水口地域②)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所			見直し案		
※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)					
11	虫生野会館	1,629	6	虫生野公民館	1,629
12	貴生川公民館	1,919	7	貴生川公民館	1,919
13	北内貴山尾館	228	8	宇川会館	771
14	宇川会館	543			
15	貴生川小学校多目的室	(3) 1,857	9	貴生川小学校多目的室	2,684
16	牛飼公民館	(2) 432			
17	杉中コミュニティセンター の郷	(5) 206			
18	山上公民館	(1) 189			
19	名坂公民館	(2) 2,133	10	綾野小学校体育館	3,509
29	水口中部コミュニティセンター	(1) 1,376			

# 投票所見直し案(水口地域③)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所			見直し案		
※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)					
20	松尾草の根ハウス	1,282	11	水口小学校体育館	2,697
27	水口北部コミュニティセンター	(2) 1,415			
21	中畑草の根集会所	107	12	岩上体育館	2,389
22	岩上体育館	(1) 1,505			
23	今郷公民館	212			
24	巖峨草の根集会所	299			
25	和野草の根集会所	266			
26	水口東部コミュニティセンター	(3) 1,487	13	甲賀市役所別館	2,890
28	甲賀市役所別館	(5) 1,403			
30	水口中央公民館	(1) 1,840	14	水口中央公民館	1,840

# 投票所見直し案(土山地域)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所				見直し案		
※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)						
31	大河原集会センター	(2)	109	15	鮎河公民館	453
32	鮎河公民館	(3)	344			
33	ふるさと生きがいセンター六友館	(1)	662	16	ふるさと生きがいセンター六友館	662
34	あずま会館	(3)	567	17	土山開発センター	2,631
35	土山開発センター	(3)	1,775			
36	東瀬音集会所	(2)	289			
37	前野集会所	(3)	776	18	大野小学校体育館	2,215
38	大野公民館		1,011			
39	今宿公民館	(1)	428			

# 投票所見直し案(甲賀地域①)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所				見直し案		
※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)						
40	大原市場公民館	(5)	968	19	甲賀農村環境改善センター	1,581
51	草の根ハウス相模会館	(1)	613			
41	滝会館		619	20	油日小学校体育館	2,957
42	田堵野会館	(2)	389			
43	和田公民館		313			
44	上野会館		907			
45	五反田ふれあいホール	(2)	172			
46	油日7組集会所		161			
47	油日会館	(4)	396			

# 投票所見直し案(甲賀地域②)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所 ※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)			見直し案		
48	櫛野公民館	(2) 219	21	大原小学校体育館	2,179
49	里山かむら交流館	646			
50	大原中公民館	1,314			
52	甲賀木彩館	(1) 330	22	佐山小学校体育館	1,319
53	甲賀もちふる里館	415			
54	神保公民館	314			
55	隠岐集会所	260			

# 投票所見直し案(甲南地域①)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所			見直し案		
※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)					
56	草の根ハウス寺庄公民館	(1) 2,120	23	草の根ハウス寺庄公民館	2,120
57	深川草の根ハウス	845			
59	稗谷公民館	117	24	甲南体育館	2,019
71	ニューポリスみちくさ館	1,057			
58	森尻草の根ハウス	371	25	かえで会館	1,544
70	耕心区草の根ハウス	(3) 1,173			
60	池田コミュニティセンター	(3) 997	26	甲南中部小学校体育館	2,832
61	磯尾多目的集会所	(1) 216			
62	甲南中部小学校体育館	(1) 913			
63	野田草の根ハウス	(1) 706			

# 投票所見直し案(甲南地域②)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所			見直し案		
※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)					
64	杉谷公民館	(3) 1,450	27	杉谷公民館	1,787
65	新田公民館	57			
66	市原公民館	280			
67	柑子公民館	198	28	甲南第三小学校体育館	664
68	甲南第三小学校体育館	(1) 348			
69	上馬杉草の根ハウス	(1) 118			
72	希望ヶ丘防災コミュニティセンター	(5) 3,297	29	希望ヶ丘防災コミュニティセンター	3,297
73	甲南希望ヶ丘保育園	(3) 2,531	30	甲南希望ヶ丘保育園	2,531

# 投票所見直し案(信楽地域①)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所			見直し案		
※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)					
74	信楽開発センター	(2) 859	31	信楽開発センター	2,688
75	草の根ハウス栗林会館	718			
76	草の根ハウス二本丸会館	(6) 1,111			
77	神山ふれあい会館	(5) 761	32	信楽小学校体育館	1,534
78	江田福社会館	(1) 773			
79	田代交流館	(1) 198	33	田代交流館	292
80	畑公民館	94			
81	紫香楽宮宮町会館	278	34	雲井小学校体育館	2,361
82	黄瀬交流館さらら	(1) 498			
83	雲井地区農村活性化センター	811			
84	高齢者活動生活支援促進施設 勅旨会館	773			

# 投票所見直し案(信楽地域②)

R5.6.1選挙人名簿登録者数

現在の投票所			見直し案		
※( )内は何らかの介助(車いす含む)が必要であった人数(R5.4.9県議選時)					
85	西教育集会所	(1) 193	35	小原小学校体育館	1,522
86	農林漁家婦人活動促進施設柞原会館	(1) 239			
87	草の根ハウス中野公民館	147			
88	杉山老人憩の家	(2) 108			
89	信楽農事集会所小川会館	(1) 319			
90	小川出公民館	121			
95	しがらきニュータウン区民会館	(1) 395			
91	朝宮コミュニティセンター	(2) 310	36	朝宮小学校体育館	533
92	下朝宮老人憩の家	125			
93	宮尻生活改善センター	98			
94	多羅尾老人憩の家	(1) 269	37	多羅尾老人憩の家	269
選挙人名簿登録者数		(136)	合計	71,986 (▲294 R4.9.1比)	

# 地域別投票所数

現在の投票所数		見直し後の投票所数	
水口地域	30	水口地域	14
土山地域	9	土山地域	4
甲賀地域	16	甲賀地域	4
甲南地域	18	甲南地域	8
信楽地域	22	信楽地域	7
計	95	計	37

# 介助が必要であった投票者数(地域別)

※R5.4.9県議会議員選挙時

介助者が引率するなど(車いす含む) 何らかの介助が必要であった人数	
水口地域	53人
土山地域	18人
甲賀地域	17人
甲南地域	23人
信楽地域	25人
計	136人

# 投票所見直しの効果

## ・投票環境の向上

共通投票所の導入などによる利便性の向上

## ・災害対応等への人員確保と適正な選挙体制の確立

1票のみ (単位：人)			4票の場合 (単位：人)		
従来の従事者数	見直した場合の従事者数	比較	従来の従事者数	見直した場合の従事者数	比較
347	188	▲ 159	538	267	▲ 271

参考：①警報発令時の災害対応(約140人×3交代＝約420人(水道、建設などの待機職員含む)

②開票従事者約130人 ①+②＝約550人

## ・投票管理者、立会人の確保

各投票所で従事いただく投票管理者、立会人を285人から111人に削減

## ・投開票経費の削減

人件費、会場費などが約1,200万円削減できる見込み